

1. 基本方針

- 少子高齢・人口減少社会を迎え、社会的孤立や制度の狭間、サービスにつながらない生活問題について、地域全体で支えあうことをめざした「地域共生社会」の実現が課題とされ、制度の縦割りを克服し、地域のつながりを再構築しようとする方向性が出されています。
- こうした制度動向は、小地域福祉活動やボランティア活動、住民参加型活動など住民参加と関係機関との協働で地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割発揮そのものを求めているといえます。
- 本会では、昨年度行政と連携して地域福祉を推進する「地域福祉プラン」の改定と社協事業・組織運営基盤の充実を図る「発展・強化計画」の見直しを行いました。
生活問題・地域課題を原点に、一人でも多くの地域の皆さんの理解と参加を得て、「誰もがその人らしく安心して暮らしていける地域づくり」に向け、計画的に事業を推進します。

2. 重点事業

(1) 住民参加による支えあい活動の推進

小地域福祉活動推進組織や住民参加型在宅福祉サービスの充実を図り、ちょっとした困りごとや生活のしづらさを住民同士で支えあう活動と、活動の「見える化」を推進します。

- ・ ふくしの会をはじめとする身近な地域での支えあい活動の推進
- ・ 住民参加型在宅福祉サービスの充実
- ・ 生活支援コーディネーターの受託

(2) 相談・支援のしくみづくり

地域・在宅・相談・介護の各部門の実施事業をとおして町民の困りごとを把握し、各種制度やサービスにつなぎ、住民活動と関係機関・団体との協働で解決を図る仕組みづくりを推進します。

- ・ 社協事務局における部門横断の相談体制の構築
- ・ 相談支援機関・事業所・民生委員・ふくしの会等との相談・支援ネットワークの構築

(3) 福祉の理念に根ざした地域社会づくり

すべての人が互いに尊重しあい、支えあう、福祉の理念に根ざした地域社会づくりに向けて、子どもから大人まで、幅広い層に対する啓発活動や学び、交流の場づくりを推進します。

- ・ 当事者・ボランティア団体・各種住民組織等との協働
- ・ 小中学生と連携した体験型福祉教育の推進
- ・ 各種福祉講座、ボランティア講座の開催

(4) 職員の専門性の向上、チームワーク力の強化

生活課題を抱える人への個別支援の充実と、住民による身近な地域での問題解決の取り組み推進にむけて、社協事務局職員の専門性の向上を図ります。また、個別支援から住民参加による誰もが安心して暮らせる地域づくりまで、総合的な地域福祉の展開をめざし、事務局内のチームワーク力強化に向けた取り組みを推進します。

- ・ 部門間における情報交換・ケース会議の定期的な実施
- ・ 相談援助技術、スーパーバイザー、コミュニティソーシャルワーク等に関する研修の企画や参加

3. 事業概要

1. 地域福祉活動推進部門

生活支援コーディネーターの受託が2年目を迎え、身近な地域での支えあい活動など生活支援サービスの開発を進めます。

また、「誰もが主役のまちづくり」を目標に、年齢や性別、疾病や障がいの有無に関わらず、誰もが参加・活躍できるよう、“ボランティアの日”を契機とした活動の場づくりを推進します。

ふくしの会活動や各種の在宅福祉サービスをはじめ、各種の催しが多くのボランティアの力によって進められて来られたことを強みにしながら、子どもから高齢者まで誰もが活躍の機会が持てるよう活動の幅を広げるとともに、PRに努めます。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）設置 ※受託事業	既存の取り組み・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズと取り組みのマッチング等のコーディネートを行い、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進します	①生活支援コーディネーターの設置 ②生活支援ニーズと生活支援サービスの担い手とのマッチング ③新たなサービスの開発 ④ニーズ対応チーム・福祉推進員（仮称）との連携
2	小地域福祉活動推進事業	自治会を単位とした生活圏域での福祉活動を推進します	①小地域福祉活動推進組織助成金交付・要綱の見直し ②小地域福祉活動推進組織連絡会開催
3	ボランティア活動の推進	ボランティア活動をより多くの町民に広げるため、普及・啓発事業をはじめ、各種養成講座等を開催しボランティア活動を推進します	①ボランティア登録・派遣相談 活動希望者の登録を行い、施設等からの要請などの相談に対応 ②ボランティアグループ等活動助成金交付 登録されたボランティアグループ等へ活動助成金を交付 ③「ボランティアの日」の実施 ボランティア活動のきっかけづくりとして定めた、毎月23日に町全域でボランティア活動に取り組む ④ボランティア養成講座の開催 録音ボランティア・移送ボランティア等の養成講座を開催

4	第3次地域福祉プラン 進行管理	地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体計画である地域福祉プランの第3次計画を推進します	①第3次地域福祉プラン進行管理委員会の開催
5	社協発展・強化計画の推進・進行管理	進行管理委員会を中心に、計画の進捗状況等の進行管理を行います	①社協発展・強化計画進行管理委員会の開催
6	支えあいのまちづくり推進委員会の設置 (地域診断協働事業フォローアップ)	「地域診断協働事業」の成果を活かし、住民自身が地域の課題に気づき、一人ひとりがその人らしく暮らしていける地域づくりに向けた協議、提案をしていきます	①地域診断協働事業の成果の活用 ②地域の課題に応じた活動づくりに向けた学び発信 ③住民の主体的な参加による「支えあいのまちづくり」の推進にかかる検討や企画
7	広報・啓発活動、情報提供の充実	福祉に関する、サービス・ボランティア・地域活動等のタイムリーな情報を発信し、福祉への理解・参加を促進します	①福祉みんなのつどいの開催 福祉功労者への表彰状並びに感謝状贈呈 ②ボランティアフェスティバルの開催 ボランティア活動の普及・啓発を目的に体験コーナー等の設置 ③「社協おおい」発行(年6回) 全戸配布と関係機関への配布・設置 ④社協ホームページ・ブログの更新 ホームページの定期的な更新に加え・ブログの導入によりリアルタイムな情報提供を行います。 ⑤会員募集チラシ発行 ⑥福祉作文集発行
8	福祉教育の推進	児童・生徒の福祉意識の高揚と、福祉をテーマとした総合的な学習の更なる導入を推進します	①ふれあい教育普及校事業の実施 町内4校の担当教諭との連絡会を開催し、福祉をテーマとした、総合的な学習の導入へ向けた情報提供や意見交換等を通じ、相互理解を深め福祉教育を拡充 ②サマーチャレンジセミナーの実施 小学校高学年、中学生を対象とした夏期福祉体験講座を開催 ③福祉作文の募集
9	住民相互の関係づくり支援	小地域福祉活動・ボランティア等、ジャンルの異なる福祉活動を有機的	①行事用機材の貸出 自治会等が開催するイベント時に、かき氷機や綿菓子機等の貸出し

		に結び付け、既存の活動の効率化を図るためのネットワークを構築します	②ふれあい広場開催支援 実行委員会の事務局として、実行委員会等の開催及び準備・当日の運営を支援 ③チャリティゴルフ大会の開催支援 実行委員会事務局として、実行委員会等の開催及び準備・当日の運営を支援
10	当事者活動への支援	当事者団体の主体的な活動支援と、支え合いのまちづくりに向けた取り組みを推進します	◆老人クラブ連合会 ◆アダプテッド・スポーツ ◆かざみどり ◆ともしびショップ「ゆう」 ◆身体障害者福祉協会 ◆アダプテッドスポーツ ◆えんぴつクラブ

2. 在宅福祉サービス部門

平成29年度に開催した「在宅福祉サービス検討会」の見直しの方向性に基づき、各種住民参加活動の拡充を進めるとともに、引き続き課題の整理をし見直しを進めます。お互い様の活動としての住民参加型活動の推進に向けては、住民をはじめ、民生委員児童委員や居宅介護支援専門員の集まりなどへ出向き、改正内容等の説明を行い、周知に努めます。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	移送サービス事業 (福祉有償運送)	歩行困難な高齢者・障がい者等の移動手段として、非常勤運転員・運転ボランティアの協力を得て通院や買い物の支援を実施します	①対象者の拡大と移送途上での買い物も事業対象に追加 ②既存のボランティアを有償ボラ化し、安定的にサービス提供ができる体制整備 ③事業の拡充に伴い増加する経費に対応するため利用料を改正
2	レスパイトサービス	知的障がい児者世帯の負担の軽減と当事者の社会参加等を目的に実施します	①長期休みの間に、ボランティアの協力を得て実施 ②夏季の事業実施前にサポートボランティア養成講座を開催 ③事業の見直しへ向けた継続検討
3	会食会	65歳以上の高齢者等の仲間づくりと社会参加の機会づくりを目的として開催します	①調理ボランティアの協力により年間11回開催 ②四季折々の食材を地産地消の考え方を取り入れるとともに、規格外野菜なども積極的に活用し経費削減 ③食後のアトラクションで交流促進

4	生活応援隊 (旧あいあいサービス)	ひとり暮らしの高齢者や外出が困難な方々を対象に、困りごとの解決手段として実施します	①日常生活の困り事に対応することを目的に、協力員による生活支援活動を実施 ②ゴミ出しや移送サービスの付き添いなど新たな支援内容を追加
5	福祉機器貸出事業	在宅での療養生活の利便を図るため、虚弱な高齢者等(原則として介護保険対象外の方)に車いすの貸出します	介助用・自走式車いすの貸出し

3. 相談支援事業部門

5つの部門の事業を通じ、住民の困りごとなどの相談に加え、地域の様々な活動を通して、困り事を抱えた人を誰もが受けとめ、社協をはじめ関係機関へつなげるよう、相談内容や対象を限定しない包括的な相談・支援ネットワークの考え方を広げ、局内の連携や専門性の向上に努めます。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	日常生活自立支援事業 (神奈川県社会福祉協議会受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用に伴う契約等の手続や利用に伴う支払いなどの支援を行います	①サービス利用等に関わる困り事の特徴を把握したうえで、アセスメント及びガイドラインを実施 ②契約締結により支援の実施 ③支援内容は利用者との相談により支援計画を作成し、金融機関での払戻や支払いなど、計画に則って実施
2	生活福祉資金貸付事業 (神奈川県社会福祉協議会受託事業)	低所得世帯や高齢者・障がい者世帯などを対象に、一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立支援を図ります	①生活福祉資金の貸付相談を通じた自立援助・相談・支援 (総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金)
3	相談事業	これまでの相談の概念に捉われない、問題の把握から解決、また、予防までを行います	①地域住民・活動、関係機関や専門職など、フォーマル・インフォーマルなネットワークを通じて、問題の把握から解決へ向けた取り組みを進めるとともに、予防へ向けた仕組みも実施

4. 介護保険等事業部門

平成29年度の契約件数や報酬の増加傾向を継続するために、それぞれの事業毎に平成30年度の目標を設定し取り組みます。

訪問介護事業では、事業所加算の取得を目指し体制の整備を進めるとともに、申請へ向けて関係機関等と調整を進めます。

また、制度動向とニーズを見据えながら、社協が実施する介護保険事業の意味や役割を再確認し必要に応じた新たな事業展開ができるように研究・検討も行います。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	居宅介護支援事業 《介護保険事業・ケアプラン作成》 (介護予防ケアマネジメントも含む)	要介護者・包括支援センター等からの相談に応じ、その心身の状況等に応じて適切なサービスを利用し、自立した日常生活を営めるよう支援を行います	①ご本人が自宅での生活が続けられるようケアプランを作成 ②適切なサービスの利用と在宅介護の負担軽減や自立した生活へ向けた支援の実施 ③包括支援センター等との連携強化
2	訪問介護事業《介護保険事業・ヘルパー派遣事業》 (訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業含む)	要介護者等やケアマネからの依頼により、訪問介護計画等を作成し、在宅で自立した生活を送れるよう必要な身体介護、生活援助サービスを提供します	①訪問介護計画及び、訪問介護・介護予防・訪問型サービス計画の作成 ②身体介護…排泄介助、食事介助、入浴介助、体位変換、衣類の着脱、清拭、洗髪、おむつ交換、その他日常生活上に必要な身体の介護を提供 ③生活援助…掃除、洗濯、買い物、衣類整理、補修、調理、後片づけ、その他必要に応じた家事援助を提供 ④事業所加算の取得へ向けた、体制の整備、協議・検討
3	居宅介護事業《障害者総合支援法・障がい者を対象としたヘルパー派遣》	障害者総合支援法に基づき、障がい者等からの相談に応じ、その心身の状況等に応じて、在宅で自立した生活を送れるようサービスを提供します	①居宅介護計画等の作成 ②身体介護…食事介助、排泄介助、入浴介助、その他日常生活を営むのに必要な身体の援助 ③家事援助…調理、洗濯、掃除、その他日常生活を営むのに必要な援助

5. 法人運営部門

平成29年度に「社協発展・強化計画」の中間見直しを行い、計画の後期に取り組む内容を整理しました。計画に沿って組織基盤強化を進めます。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	組織運営の充実	社会福祉法人制度改革を踏まえ、理事会・評議員会機能の強化を図ります。 特に理事においては、協議体、運動体機能をより発揮するための理事会運営の充実を図ります	①理事会の開催 ②正副会長会議の開催（毎月） ③評議員会の開催 ④監事会の開催（年間2回予定） 財産の状況・事業執行状況の監査 ⑤研修会への参加 役員研修会を開催するとともに、郡域・県域で実施される研修会等への積極的な参加

2	財務管理、財源の確保	基本的な法人運営における補助金確保は喫緊の課題であり、これまでの方法にとどまらない自主財源確保の方法など、総務担当理事会において計画的な取り組みを行います	<ul style="list-style-type: none"> ①社協会員会費の更なる理解促進を図るため、自治会の組長会議等へ積極的に参加 ②賛助・団体会員の加入促進 ③広報誌面を活用した企業広告掲載 ④共同募金型自販機設置と町産業まつりフリーマーケット出店料収益による自主財源拡充 ⑤共同募金配分金の計画的活用 ⑥寄附金の積極的な受け入れ ⑦善意の募金箱設置個所増進 ⑧町補助金や県社協受託金確保 ⑨新規補助事業獲得へ向けた提案
3	職員の連携強化・資質向上	法人部門と介護保険等部門の連携を強化と個々の職員の専門性向上により、総合的な生活支援の体制をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ①事務局と介護保険部門の連携強化 ②部門別会議の開催 ③各種研修会への積極的参加の促進 ④資格取得支援制度の活用促進
4	地域福祉推進のためのネットワーク	各種団体との連携強化を図るとともに、新たなネットワークづくりへ向けた協議体への積極的参加を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ①町が設置する協議体との連携 ②町議会、民生委員児童委員協議会等、理解促進と連携強化 ③生涯学習関連事業との連携強化 ④共同募金会大井町支会との連携